

令和5年 第2回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和5年2月7日(火)		
場所	蕨市役所 仮設庁舎(オンライン会議)		
開閉の時間	午後1時30分から午後2時30分まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 萩原敏行 委員	3番 尾方香里 委員	
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 小山晃弘	教育部次長・生涯学習スポーツ課長 加納克彦
	教育部副参事・学校給食センター所長 石丸岳広	教育総務課長 田中昌継	中央公民館長 鈴木啓文
	図書館長 佐藤昌史	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参与者を説明者のみとする。		
書記	教育総務課庶務係長 瀬口正浩		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告 1 第 4 2 回特別展の開催について</p> <p>協議第 1 号 蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案について</p> <p>協議第 2 号 令和 4 年度蕨市一般会計補正予算(第 7 号)(教育委員会関係)案について</p> <p>協議第 3 号 令和 5 年度蕨市一般会計予算(教育委員会関係)案について</p> <p>議案第 3 号 令和 5 年度蕨市教育行政の重点施策について</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参加者は説明者のみとする。開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>第 42 回特別展「塚越づくし!～歴史と伝統 心意気～」は、塚越地区の歴史と文化に焦点をあてて開催する。塚越稲荷社奉賛会のご協力のもと、機神様として信仰されている高橋新五郎夫妻の神像、またその高橋家で祀られていた徳川家康像など初公開の資料を含め、約 100 点を展示する予定となっている。なお、会期は 2 月 25 日(土)から 4 月 30 日(日)までであるとの報告が、歴史民俗資料館長からなされた。</p> <p>以上報告の後、直ちに議事に入る。</p> <p>蕨市外国人園児・児童生徒の保護者に対する補助金交付要綱の一部改正案は、令和 5 年 3 月 31 日付で失効する本要綱の有効期限を令和 6 年 3 月 31 日まで延長しようとするものであるとの説明が、教育総務課長からなされ、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>令和 4 年度蕨市一般会計補正予算(第 7 号)(教育委員会関係)案については、学校教育課長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>令和 5 年度蕨市一般会計予算(教育委員会関係)案については、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく承認された。</p> <p>蕨市教育行政の重点施策は、蕨市教育振興基本計画を着実に進行し、基本理念に掲げる目標を達成するために、各年度において効果的な事業を展開する必要があることから、毎年度策定するものであるとの説明の後、各課・所・館長から主な内容について説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>

議 事 進	<p>議案第4号 蕨市立小・中学校職員服務規程の一部改正について</p>	<p>蕨市立小・中学校職員服務規程の一部改正については、職員の育児休業等に関する条例の一部改正及び職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則の公布、施行により、育児休業および出生時育児休業（産後パパ育休）が原則2回まで取得可能になることに伴う規定及び別表の変更、出生時育児休業（産後パパ育休）の請求期限を育児休業しようとする期間の始まる日の1月前から2週間前に変更、及びその他既定の整備について服務規程の該当箇所を改正する。また、人事関係事務手続書類一覧にある各様式への原則押印の義務付け廃止を受け、蕨市立小・中学校服務規程別表を改正するものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>[質問] 育児休業に関して、蕨市の小・中学校での状況や対策について教えてください。</p> <p>[回答] 出産する方の産休・育休は予定通り取得してもらっています。また、小学校で男性2名が出生時育児休業（産後パパ育休）を取得しています。担任を持っている方が取得する場合は、その期間に応じた教務の方が担任に入ることありますが、事前に取得することが分かっている場合は、可能な限り代員を充てて対応しています。</p>
行	<p>議案第5号 蕨市文化活動事業選考委員会委員の委嘱について</p>	<p>蕨市文化活動事業選考委員会委員の委嘱については、充て職である市議会議長や教育委員会教育長などを除く学識経験者4名の委員が、令和5年2月28日で任期満了となるため改めて委嘱するもので、4名とも再任であるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
状	<p>議案第6号 蕨市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>蕨市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱については、退任に伴う委員1名の変更で、任期は前任者の残任期間の令和5年3月31日までであると、生涯学習スポーツ課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
況	<p>議案第7号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について</p>	<p>別紙のとおり、蕨市教育委員会へ後援等の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>